

平成25年5月2日

かつらぎ町長 井本泰造様

かつらぎ町長期総合計画策定審議会  
会長 藤田武弘

#### 第4次かつらぎ町長期総合計画（案）について（答申）

平成24年10月9日付け第1001010号で諮問のあった第4次かつらぎ町長期総合計画の策定について、本審議会は慎重に審議を行った結果、下記のとおり答申します。

#### 記

第4次かつらぎ町長期総合計画は、まちづくりの基本理念を踏まえ、かつらぎ町の将来像に向けた施策の大綱を基本構想に掲げた、平成25年度から平成34年度までの10年間における施策展開の方向性を明らかにする計画です。

また、基本計画（前期分）は、基本構想で定めた将来像を具体化する施策を定めたもので、平成25年度から平成29年度までの5年間の計画です。

本審議会では、貴職より示された第4次かつらぎ町長期総合計画（案）について、専門的な知見や住民視点をもとに活発に審議を行いました。

本計画は、「笑顔で暮らせるまちづくり」を将来像へ向かうキーワードとし、まちづくりにおける6つのテーマとして「豊かな自然と歴史・文化のまちづくり」、「地域の特性を生かした活力あるまちづくり」、「安全で安心して暮らせるまちづくり」、「豊かな人間性を育むまちづくり」、「みんなでつくる協働のまちづくり」、「信頼される役所づくり」を掲げ、体系化された（案）を概ね妥当と認めました。

とりわけ具体化された基本計画については、まさに本審議会委員と町がともに試行錯誤しながら創り上げた協働による計画です。

かつらぎ町は、少子高齢化のさらなる進行や人口減少、住民ニーズの多様化、地域資源を見直し6次産業化に向けた地域振興策の取り組みなど、社会環境変化への対応とともに、地方分権・地域主権の進展による地方自治の変革期にあって、自主的・自立的な地方自治体としての役割が期待されているところです。

こうした状況のもと、かつらぎ町においては、今後予想される人口減少社会を見据え、将来にわたる持続可能な行政運営を確立していくことが求められています。

貴職におかれましては、本答申を真摯に受け止め、議会での審議に付していただくとともに、速やかに総合計画を策定し、今後10年間のまちづくりを進めるにあたり、住民の関心が高い具体的な施策展開は、限られた財源の中での事業の優先順位や、行政と住民の役割を明らかにしつつ、その実行に関しては、積極的かつ大胆な施策展開が図られることを切に願います。